

私たちの春闘！

神田支部青年婦人部 独自での要求を提出



神田支部青年婦人部 21 春闘のとりくみ報告

神田支部青年婦人部は、2月10日、青年婦人部独自の要求書を提出し、①リフレッシュ休暇3日間連続の取得制度の新設、②誕生日(日)休暇の新設を要求しました。2月22日、3月2日の2日間交渉を行い、右の妥結結果となりました。

①リフレッシュ休暇について 特別休暇ではなく年次有給休暇を使用することについては不満足ではありますが、この新制度の運用について会社は「(対象者や所属長へ向けて)人事部からアナウンスすることは前向きに検討する」と説明がありました。

また、②誕生日休暇について 神田支部では年次有給休暇が5日間取得できていない従業員もあり、組合は「当社は上司の姿を見て行動することが多いので、是非役員を始め管理職も誕生日休暇を率先して取得してほしい。それによって、組合員が休める環境づくりを定着させたい」と発言しました。



青年層も働きやすい職場環境にするために、青年婦人部独自で春闘にとりくんでいます！

← 神田支部青年婦人部
部長 吉田亮太さん

神田支部青年婦人部 21 春闘

要求・妥結内容

①リフレッシュ休暇3日間連続の取得制度の新設について

・勤続4年目(3年経過後)に連続した3日間を特別休暇として与えること

→【回答】連続して年次有給休暇をとられるように配慮する

②誕生日(日)休暇の新設について

・誕生日もしくは誕生日に年次有給休暇を取得(指定)できる制度を導入すること

→【回答】誕生日(月)については年次有給休暇を取得できる制度を導入する

知ってるつもりかも？

核兵器禁止条約

Q. 署名・批准・参加の違いって??

署名→条件の内容について、国家の代表者が賛同すること(2021年2月19日時点で86ヶ国)

批准→各国が内容を吟味した上で、その条約に加盟すること(上時点で54ヶ国)

参加→署名を省略して批准すること

日本政府は、核兵器禁止条約に
反対の立場です

